

加工食品等の放射性物質検査の結果

＜検査結果の見方＞

- ① 「検出せず」とは検出下限値未満のことです。
 ② ()内の数字が検出下限値(検出できる最小の値)で、個々の検体の重量・性状・形状によって異なります。

No.	採取日	製造者、 販売者等 の区分	製造所、 販売所等 所在地	品名	食品 区分	検査結果(単位: Bq/kg)		
						放射性 セシウム134	放射性 セシウム137	放射性 ヨウ素131
1	R8.6.22	製造者	いわき市	しそジュース	一般食品 (清涼飲料水)	検出せず (<4.92)	検出せず (<4.45)	検出せず (<5.29)
2	R8.6.22	製造者	いわき市	トマトジュース	一般食品 (清涼飲料水)	検出せず (<4.01)	検出せず (<5.13)	検出せず (<4.66)
3	R8.6.22	製造者	いわき市	氷雪	一般食品	検出せず (<5.02)	検出せず (<4.82)	検出せず (<5.24)
4	R8.6.22	製造者	いわき市	氷雪	一般食品	検出せず (<5.38)	検出せず (<5.03)	検出せず (<5.68)